

肝炎ウイルス検診を実施

C型肝炎は、自覚症状が少ないまま進行し、気づかないうちに慢性肝炎やその後、肝硬変・肝がんへ進行する場合があります。

町では、今年度満40歳から70歳までの5歳刻みの方に対し、肝炎ウイルス検診（節目検診）を実施しています。これまでに、肝炎ウイルスの検査（B型肝炎、C型肝炎）を受けたことがない方は、この機会にぜひ受診してください。

○とき 6月27日(水)から29日(金)の3日間
受付時間7時～10時30分

※特定健康診査、がん検診と併せて実施します。

他の日程は、折り込みチラシをご覧ください。町民の方であれば加入されている健康保険の種類は問いません。

- ところ きたみらい農協訓子府地区事務所3階
- 対象 今年度(平成25年3月31日までに)満40・45・50・55・60・65・70歳の方
- 検査内容 血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）
- 料金 無料
- 申込み 問診票などをお渡ししますので、希望される方は福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）までご連絡ください。

子ども手当から児童手当へ

児童手当現況届のお願い

本年4月の法律改正により、「子ども手当」は「児童手当」へと変更になりました。

このことにより、下記の表のとおり年齢区分などによる支給額の変更はありませんが、所得制限が設けられました。

所得制限の対象となる世帯の方は、平成24年6月分から年齢区分に関係なく中学生までの児童一人につき一律5,000円となりますが、その判定は6月に提出していただく「児童手当現況届」で行います。

今回の法律改正では、すでに「子ども手当」の申請手続きをされている方につきましては、あらかじめ「児童手当」の申請手続きは必要ありません。（ただし、平成24年4月以降に新たに出生や他市町村からの転入および住所変更がある場合は、手続きが必要となります）

1. 子ども手当と児童手当の支給額

年齢区分など	支給額(月額)	
	平成24年3月まで 子ども手当	平成24年4月から 児童手当
0歳～3歳未満	15,000円(一律)	15,000円(一律)
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円(一律)	10,000円(一律)
所得制限以上の世帯 (平成24年6月分から適用)		5,000円(一律)

2. 児童手当現況届

現在、中学校3年生までの児童を養育されている方は、平成24年4月から引き続き児童手当の支給を受けることができますが、6月に児童手当現況届の手続きが必要となります。

この届け出をされない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

○届け出期限 6月1日(金)～29日(金)

○対象者 現在、中学校3年生までの児童を養育されている方

- 持参する物
 - ・印鑑
 - ・対象児童と父母の健康保険証（コピー可）
 - ・受給される方と対象となる児童の住所が異なる場合、児童が属する世帯全員の住民票が必要となります
 - ・平成24年1月2日以降に他市町村から転入された方は、前住所地の所得証明が必要となります
- 問合せ 福祉保健課社会福祉係
（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

医療機関での子宮がん・乳がん検診

今年度も、医療機関での子宮がん検診（頸部がん検診・体部がん検診）・乳がん検診を実施します。受診を希望される方は、自己負担分をご持参の上、福祉保健課健康増進係までお申し込みください。受診に必要な受診票をお渡しします。

	検診の種類	対象者	自己負担額
子宮がん検診	子宮頸部がん検診	今年度20歳以上となる女性	1,500円
	子宮体部がん検診	子宮頸部がん検診を受診された方で、不正出血など症状のある方など	1,000円 (病院で支払い)
乳がん検診	視触診	今年度30～39歳となる女性	1,000円
	視触診・マンモグラフィ併用検診(一方向)	今年度50歳以上となる女性	2,500円
	視触診・マンモグラフィ併用検診(二方向)	今年度40～49歳となる女性	3,000円

※昨年度、乳がん検診（視触診・マンモグラフィ併用検診）を受診された方は対象外となります。

福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

がん検診推進事業

子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診を実施

6月から、がん検診推進事業（子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診）を実施します。

平成24年4月20日時点で訓子府町にお住まいの対象年齢の方（右記参照）には、個別に検診手帳および無料クーポン券などを送付しています。

対象年齢の方で、4月20日以降に訓子府町に転入された方は、福祉保健課健康増進係にご連絡ください。無料クーポン券などをお渡しします。

子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診対象年齢			
検診名	年齢・性別	生年月日	
子宮頸部がん検診	20歳	女性のみ	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日生
	25歳		昭和 61年4月2日～昭和 62年4月1日生
	30歳		昭和 56年4月2日～昭和 57年4月1日生
	35歳		昭和 51年4月2日～昭和 52年4月1日生
乳がん検診	40歳	女性のみ	昭和 46年4月2日～昭和 47年4月1日生
	45歳		昭和 41年4月2日～昭和 42年4月1日生
	50歳		昭和 36年4月2日～昭和 37年4月1日生
	55歳		昭和 31年4月2日～昭和 32年4月1日生
大腸がん検診	40歳	男女とも	昭和 46年4月2日～昭和 47年4月1日生
	45歳		昭和 41年4月2日～昭和 42年4月1日生
	50歳		昭和 36年4月2日～昭和 37年4月1日生
	55歳		昭和 31年4月2日～昭和 32年4月1日生
60歳	昭和 26年4月2日～昭和 27年4月1日生	・集団検診のみ	

福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）